

仕 様 書

1 名称

令和8年度 市営住宅向団地外9団地火災警報器取替

2 設置場所、設置個数

団地名	棟	住 所
向	1~13棟	和歌山市向191番地
狐島		和歌山市島橋南ノ丁6番地
西庄		和歌山市西庄1063番地の6
堀止		和歌山市堀止東1丁目3番
紀和駅	1~4棟	和歌山市宇治家裏212番地の1
	5~8棟	和歌山市中之島803番地の9
塩屋第2		和歌山市塩屋1丁目3番
北島		和歌山市北島433番地の1
東長町		和歌山市東長町7丁目35番地
加太城ヶ崎		和歌山市加太1774番地の2
中之島第2		和歌山市中之島439番地の10

合計： 2,116 個

3 設置期限

令和8年10月15日まで

4 設置・引渡条件

- ・納入機器については既設機器の取替とする。
- ・取替に当たっては入居住民に支障のないよう、住宅管理人または自治会長、および住民と十分に日程調整（土日を含む）を行うこと。
- ・各取替場所について、取替前および後の写真撮影（デジカメ可）を行い、写真には黒板等で作業場所を写し込むこと。
- ・取替に伴う雑材・消耗品等についてはすべて納入業者で用意すること。
- ・取替に当たっては試験、調整をおこない正常であることを確認すること。
- ・取り外した機器は納入業者で適正に処理すること。

5 機器仕様

パナソニック株式会社 SHK48455K 同等品可

6 保証

取付機器の初期不良及び1年間以内の故障については納入業者にて取り替えること。

7 その他

- ・仕様書の内容について質問がある場合は、和歌山県住宅供給公社住宅管理課へ書面にて問い合わせること。

8 問い合わせ先

和歌山県住宅供給公社 住宅管理課

電話：073-494-7471 FAX：073-422-0733